

## 性暴力被害について

皆さんは「性暴力被害」についてどれだけ知っていますか？ 自分には関係ないことと  
思っている人も多いかもしれません。しかし、実は性暴力被害は決して珍しいことではない  
のです。大学生のうちに正しい知識を身に付けておいていただきたいと思います。

### 性暴力被害とは

性暴力被害には、①レイプ(性器の挿入を伴う行為)、②体や性器に直接触れる(痴漢も含まれる)、③盗撮、④性器を見せる、⑤ポルノ映像・写真を見せる、裸の写真を撮る、⑥撮影した映像・写真を勝手にインターネット上に公開する、⑦性的な嫌がらせ、などが含まれます。

加害者は知らない人だけではなく、恋人・顔見知り・デートの相手などであることも多いです。相手が恋人や夫であっても、あなたが嫌なのに性的関係を無理やり持たされた場合、それも性暴力となります。

また、男性が被害者になることもあります。性暴力被害はただでさえ相談しにくいものですが、男性の場合はなおさら相談しづらく、表面化しにくいと考えられます。

### 被害に遭ってしまったら

レイプ被害に遭った場合、まずは安全な場所に移動してください。次に、警察に110番してください。あるいは性暴力被害者支援センター(北海道ではSACRACHさ

くらこ:電話050-3786-0799)に連絡してください。専門のスタッフが医師や弁護士などと連携して支援を行っています。72時間以内に緊急避妊ピルを飲めば、約80%の確率で避妊できます。誰にも相談しないと、妊娠したり、性感感染症にかかって、その影響で不妊症になったり、最悪の場合死に至る可能性もあります。

また、警察や病院に行く際にはできるだけ入浴等による洗浄はせずに、着ていた服や下着などを保存するなどの証拠の保全も重要です。被害届を出したり、告訴したりする際に必要となるからです。証拠を残しておいて使わないという選択肢もあります。

### 被害者の心身反応

性暴力被害に遭うと、「恐怖や不安で混乱した状態になる」「怒りや悲しみ、恥や罪の意識を感じる」「何も感じなかったり、何も考えられなくなる」「気持ちが落ち込んだり、記憶が無くなったりする」「過呼吸になったり、物音に敏感になる」などの心身反応が起こります。これらは薬物療法やカ

ウンセリングで軽減できます。早めに専門家の援助を受けることをお勧めします。

### 周囲は被害者にどう接するのが良いか

性暴力で心に傷を負うことを一次被害、周囲の無理解によってさらに傷つくことを二次被害と言います。北海道性犯罪被害者対応マニュアルには「被害を受けた人を傷付ける言葉の例」として以下が挙げられています。

- ①「こんな目に遭わないようこれからは気を付けなさい」
- ②「その格好(肌の露出が多い服装)はやめた方がいい」
- ③「命があったんだから良かったと思って」
- ④「事故に遭ったようなもの」
- ⑤「このことは無かったことと思ってやり直しましょう」
- ⑥「思ったより元気そうですね」

性犯罪被害者の女性の約7割が誰にも相談していないとされます。まずは誰かに相談してください。そして相談された方は批判せずに、とにかく話を聴いて、警察や専門家への相談を勧めてください。

※参考資料:SACRACHさくらこホームページ

(保健管理センター・カウンセラー・三上謙一<sup>みかみけんいち</sup>)

